



学校通信

# ともだ

青梅市立友田小学校

5月号

R7.5.1発行

## 新緑の5月～生活リズムを整え、充実した毎日を！

校長 藤原 輝正

先日は、学校公開にお越しいただきまして、誠にありがとうございました。子供たちの様子はいかがだったでしょうか。年度のスタートから張り切って生活する子供も多く、初めての参観を楽しみにする様子も見られました。

3日からゴールデンウィーク後半に入ります。ゴールデンウィークということで、お出かけされるご家庭も多いかもしれません。4月の頑張りのご褒美ともなりますでしょうか。充実した連休をお過ごしください。

新緑の5月、若葉が生い茂り、木々の緑がまぶしい季節です。気候も良く、校外学習も含めて充実した教育活動を進めていきたいと思えます。ただ、「5月病」という言葉もあるように、寒暖差の影響や4月に緊張の中で頑張ってきた疲れ、慣れてきたものの思ったようにはいかずに気持ちが重くなってしまうこともあるかもしれません。子供は、ストレスを抱えていても自覚できていないことが多く、自分の状態を周りにうまく伝えることも慣れていません。不調のサインとして身体に出る場合があります。頭痛や腹痛、吐き気、朝起きるのがつらい、かんしゃくを起こすことが増えたり、笑顔や口数が減ったりなど。そんな時は、話をよく聴いてあげることが大切です。決して慌てることなくありのままを受け止めることが大切とされています。児童精神科医は、『笑顔で一緒にご飯を食べる』『リラックスした雰囲気で大変もない話をする』という、くつろぎを実感するコミュニケーションが子供に安心感と「心の保護効果、をもたらす。」と。御心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

4月、学校のリーダー6年生の活躍が光っていました。毎日、少し早めに登校し、入学したばかりの1年生を昇降口で迎え、優しく声をかけながら朝の準備など手伝ってあげていました。そのおかげで1年生も安心して、一日の良いスタートを切ることができました。23日(水)には、1年生を迎える会【写真】を全校で行いました。6年生が手をつないで入場し、1年生が元気なあいさつとともに、「1年生になったら」を歌いました。温かい交流の場となりました。5年生も初めての委員会活動に張り切っています。学校のみんなのために頑張る高学年の子供たちのますますの活躍が楽しみです。



<学校運営連絡協議会委員の皆様を紹介します> 今年度、よろしく願いいたします。

細谷 満 様(1年目) 友田町連合自治会長 東 恵一 様(5年目) 長淵第一自治会長  
沼田 滋 様(6年目) 民生児童委員 石川 富士男 様(5年目) 青梅市青少年委員  
高田 牧子 様(18年目) 東京恵明学園副園長 坂田 真吾 様(7年目) 友田保育園長  
坪山 絢子 様(1年目) 保護者代表(PTA 会長)

令和7年度 5月予定(5月1日時点の状況に基づくものです。変更がある場合はスクリーン等でお知らせします。)										
日	曜	児童・保護者関係	授業時間						給食	地域・PTA行事等
			1	2	3	4	5	6		
1	木	朝学習	4	5	5	6	6	6	○	
2	金	朝学習 離任式(2~6年)	4	5	5	5	5	5	○	
3	土	憲法記念日								
4	日	みどりの日								
5	月	こどもの日								
6	火	こどもの日振替休日								
7	水	心臓検診(1年)はたらく消防の写生会(2年) 安全指導日 タヤケランド(2~6年)	4	5	5	5	5	5	○	PTA 運営委員
8	木	朝学習 内科検診(4・5・6年)	5	5	6	6	6	6	○	
9	金	集会 くわのき教室保護者会	5	5	6	6	6	6	○	
10	土									
11	日									
12	月	全校朝会 委員会活動② たてわり班顔合わせ(5校時)	5	5	5	5	6	6	○	
13	火	朝学習 遠足(3・4年) 租税教室(6年) 尿検2次	5	5	6	6	6	6	○	
14	水	眼科検診(全学年) タヤケランド(ここから全学年)	4	5	5	5	5	5	○	
15	木	朝学習 内科検診(1・2・3年)	5	5	6	6	6	6	○	
16	金	たてわり班②	5	5	5	5	5	5	○	
17	土									
18	日									
19	月	全校朝会 クラブ活動②	5	5	5	6	6	6	○	
20	火	朝学習	5	5	5	6	6	6	○	
21	水	タヤケランド	4	5	5	5	5	5	○	
22	木	朝学習 スポーツテスト	5	5	6	6	6	6	○	
23	金	朝学習 草取り(1・2・3年)	5	5	6	6	6	6	○	
24	土									
25	日									
26	月	全校朝会 集団下校訓練	5	5	5	5	5	5	○	
27	火	朝学習 遠足(1・2年)	5	5	5	6	6	6	○	
28	水	タヤケランド	4	5	5	5	5	5	○	
29	木	朝学習 セーフティ教室(3~6年)	5	5	6	6	6	6	○	
30	金	集会 耳鼻科検診(全学年) 草取り(4・5・6年)	5	5	6	6	6	6	○	
31	土									

## 【教育法務相談員および心理相談員の配置】

昨年度に引き続き、教育委員会内に、弁護士資格を有する「教育法務相談員」と、心理士資格を有する「心理相談員」が週2日程度勤務しております。保護者の方も、いじめ問題等の御相談ができます。ただし、教育法務相談員につきましては、個別事案の御相談には応じられない場合があります。ご希望の方は学校を通してお申し込みください。